

会 長	副 会 長		庶務理事	会計理事	事務局長
					松本
次 長	課 長	課長代理	係 長	担 当	受 付
中澤	中澤				岡林

日医発第 1635 号（医経）
令和 8 年 10 月 30 日

都道府県医師会
会長 殿

公益社団法人日本医師会
会長　松本　吉郎
（公　印　省　略）

独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、貸付利率を別添のとおり変更し、令和 8 年 11 月 2 日以降の貸付から適用する旨通知がありましたので、貴会会員各位に周知方お願い申し上げます。

なお、独立行政法人福祉医療機構の貸付利率は以下の Web サイトにも掲載されています。

https://www.wam.go.jp/hp/kinri-tabid-67/

企 企 第 1029001 号
令 和 8 年 10 月 29 日

日 本 医 師 会
会 長　松 本 吉 郎 様

独立行政法人福祉医療機構
理事長　松縄　正
（公　印　省　略）

独立行政法人福祉医療機構貸付利率の改定について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、当機構の貸付利率を別紙のとおり変更し、令和８年11月２日以降の貸付けから適用することとしましたので通知いたします。

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（医療貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問合わせください。

令和8年11月2日改定

【設置・整備資金（機械購入資金を除く）】

| 施設・事業の種類 | | 10年以内 | 10年超
11年以内 | 11年超
12年以内 | 12年超
13年以内 | 13年超
14年以内 | 14年超
15年以内 | 15年超
16年以内 | 16年超
17年以内 | 17年超
18年以内 | 18年超
19年以内 | 19年超
20年以内 | 20年超
21年以内 | 21年超
22年以内 | 22年超
23年以内 | 23年超
24年以内 | 24年超
25年以内 | 25年超
26年以内 | 26年超
27年以内 | 27年超
28年以内 | 28年超
29年以内 | 29年超
30年以内 | 30年超
31年以内 | 31年超
32年以内 | 32年超
33年以内 | 33年超
34年以内 | 34年超
35年以内 | 35年超
36年以内 | 36年超
37年以内 | 37年超
38年以内 | 38年超
39年以内 |
|---|
| (参考)基準利率 | | 3.200% | 3.300% | 3.300% | 3.400% | 3.500% | 3.600% | 3.600% | 3.700% | 3.700% | 3.800% | 3.900% | 3.900% | 4.000% | 4.000% | 4.000% | 4.100% | 4.100% | 4.200% | 4.200% | 4.200% | 4.200% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.400% | 4.400% |
| 1 病院 | 新築資金・甲種増改築資金 | 2.700% | 2.800% | 2.800% | 2.900% | 3.000% | 3.100% | 3.100% | 3.200% | 3.200% | 3.300% | 3.400% | 3.400% | 3.500% | 3.500% | 3.500% | 3.600% | 3.600% | 3.700% | 3.700% | 3.700% | 3.700% | 3.800% | 3.800% | 3.800% | 3.800% | 3.800% | 3.800% | 3.800% | 3.900% | 3.900% |
| | 乙種増改築資金(※1) | 3.200% | 3.300% | 3.300% | 3.400% | 3.500% | 3.600% | 3.600% | 3.700% | 3.700% | 3.800% | 3.900% | 3.900% | 4.000% | 4.000% | 4.000% | 4.100% | 4.100% | 4.200% | 4.200% | 4.200% | 4.200% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.300% | 4.400% | 4.400% |
| 2 診療所 | 新築資金・甲種増改築資金 | 2.700% | 2.800% | 2.800% | 2.900% | 3.000% | 3.100% | 3.100% | 3.200% | 3.200% | 3.300% | 3.400% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 乙種増改築資金(※1) | 3.200% | 3.300% | 3.300% | 3.400% | 3.500% | 3.600% | 3.600% | 3.700% | 3.700% | 3.800% | 3.900% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 介護老人保健施設・介護医療院 | | 2.800% | 2.900% | 2.900% | 3.000% | 3.100% | 3.200% | 3.200% | 3.300% | 3.300% | 3.400% | 3.500% | 3.500% | 3.600% | 3.600% | 3.600% | 3.700% | 3.700% | 3.800% | 3.800% | 3.800% | 3.800% | | | | | | | | | |
| 4 助産所・医療従事者養成施設 | | 3.200% | 3.300% | 3.300% | 3.400% | 3.500% | 3.600% | 3.600% | 3.700% | 3.700% | 3.800% | 3.900% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 地域医療介護総合確保基金に基づく病床削減を伴う整備(※2) | | 2.600% | 2.700% | 2.700% | 2.800% | 2.900% | 3.000% | 3.000% | 3.100% | 3.100% | 3.200% | 3.300% | 3.300% | 3.400% | 3.400% | 3.400% | 3.500% | 3.500% | 3.600% | 3.600% | 3.600% | 3.600% | | | | | | | | | |
| 6 国家戦略特別区域において国家戦略特別区域計画に基づき選定された事業実施主体が行う事業 | | 2.700% | 2.800% | 2.800% | 2.900% | 3.000% | 3.100% | 3.100% | 3.200% | 3.200% | 3.300% | 3.400% | 3.400% | 3.500% | 3.500% | 3.500% | 3.600% | 3.600% | 3.700% | 3.700% | 3.700% | 3.700% | | | | | | | | | |

7 指定訪問看護事業	7年以内	3.200%

※1…次の整備事業等に係る乙種増改築資金の貸付利率は、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。
・耐震化又は免震化整備を行う病院　・感染症対策を伴う整備　・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増改築　・医療施設近代化施設整備事業を行う病院　・地域医療介護総合確保基金に基づき整備を行う病院・診療所
・都道府県知事が認める増改築（減床する場合に限る）　・地域医療構想に基づく病院の増改築　・複数医療機関の再編等の整備を行う病院・診療所　・看護師宿舎・保育施設の整備を行う病院　・重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業に係る新築・増改築
※2…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。

【機械購入資金】

通常(※3)	5年以内	3.100%
先進医療に使用する機械（病院に限る）	5年超10年以内	3.400%

※3…介護ロボット・ICTの導入に係る優遇融資が適用される場合の貸付利率は　「上記利率－0.800%」（貸付金額により上乗せ利率あり）、　重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業に係る優遇融資が適用される場合の貸付利率は「上記利率－0.500%」となります。

【長期運転資金】

通常(※4)	3年以内	3.100%
経営安定化資金 （病院・診療所・介護老人保健施設・介護医療院）	7年以内	3.100%
持分なし医療法人へ移行するための経営安定化資金 （病院・診療所・介護老人保健施設・介護医療院）	10年以内	2.600%
地域医療構想支援資金（病院・診療所）	10年以内	3.100%
複数医療機関の再編等支援資金（病院・診療所）	10年以内	2.800%
働き方改革支援資金（病院・診療所）	10年以内	3.100%
重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業後に経営が安定するまでの資金(診療所)	5年以内	2.600%

※4…病院・助産所以外であって新設に伴い必要な場合に限る等の条件がありますので、お問合わせください。

感染症等対応資金	10年以内	2.700%
物価高騰対応資金	10年以内	2.700%

【経営資本強化資金（資本性劣後ローン）】

貸付後4年目以降の成功判定により税引後当期純利益額が0以上の場合※5	5年1月	3.400%
	10年	3.900%
	15年	4.400%

※5…税引後当期純利益額が0未満の場合及び貸付後3年を経過するまでの間の貸付利率は、0.200%です。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は　**「上記利率＋0.150%」**　となります。

【 備考 】 (利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合せください)
1) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置の対象となる場合がありますのでお問合せください。
・災害復旧資金　・津波対策としての高台移転　・介護老人保健施設・介護医療院の耐震化整備　・病院・診療所の消防設備設置義務化に伴う整備
・介護老人保健施設のスプリンクラー整備　・都市部における借地を利用した介護老人保健施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金）　・自家発電設備又は給水設備の整備
・老朽化した介護老人保健施設・介護医療院の改築整備　・デジタル関連の整備　・GX実現に資する整備　・減床を伴う精神科病院の整備　・ブロック塀等の改修整備又は水害対策強化整備
2) 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るものについては別途お問合わせください。

10年経過毎金利見直し(当初10年)

独立行政法人福祉医療機構（医療貸付）主要貸付利率表

貸付けの対象となる条件や借入申込手続き等の詳細については、担当窓口までお問合わせください。

令和8年11月2日改定

【設置・整備資金（機械購入資金を除く）】

施設・事業の種類		10年以内	10年超 11年以内	11年超 12年以内	12年超 13年以内	13年超 14年以内	14年超 15年以内	15年超 16年以内	16年超 17年以内	17年超 18年以内	18年超 19年以内	19年超 20年以内	20年超 21年以内	21年超 22年以内	22年超 23年以内	23年超 24年以内	24年超 25年以内	25年超 26年以内	26年超 27年以内	27年超 28年以内	28年超 29年以内	29年超 30年以内	30年超 31年以内	31年超 32年以内	33年超 33年以内	34年超 34年以内	34年超 35年以内	35年超 36年以内	36年超 37年以内	37年超 38年以内	38年超 39年以内
(参考)基準利率			3.200%	3.300%	3.300%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%
1 病院	新築資金・甲種増改築資金		2.700%	2.800%	2.800%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%
	乙種増改築資金(※1)		3.200%	3.300%	3.300%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%	3.500%
2 診療所	新築資金・甲種増改築資金		2.700%	2.800%	2.800%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%																			
	乙種増改築資金(※1)		3.200%	3.300%	3.300%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%																			
3 介護老人保健施設・介護医療院			2.800%	2.900%	2.900%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%	3.100%									
4 助産所・医療従事者養成施設			3.200%	3.300%	3.300%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%	3.400%																			
5 地域医療介護総合確保基金に基づく病床削減を伴う整備(※2)			2.600%	2.700%	2.700%	2.800%	2.800%	2.800%	2.800%	2.800%	2.800%	2.800%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%									
6	国家戦略特別区域において国家戦略特別区域計画に基づき選定された事業実施主体が行う事業		2.700%	2.800%	2.800%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	2.900%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%	3.000%									

※1…次の整備事業等に係る乙種増改築資金の貸付利率は、新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。

・耐震化又は免震化整備を行う病院　・感染症対策を伴う整備　・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく診療所の増改築　・医療施設近代化施設整備事業を行う病院　・地域医療介護総合確保基金に基づき整備を行う病院・診療所

・都道府県知事が認める増改築（減床する場合に限る）　・地域医療構想に基づく病院の増改築　・複数医療機関の再編等の整備を行う病院・診療所　・看護師宿舎・保育施設の整備を行う病院　・看護師宿舎・保育施設の整備を行う病院　・重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業に係る新築・増改築

※2…当初5年間の適用金利であり、6年目以降は契約時における新築資金・甲種増改築資金の利率を適用します。

(注)保証人不要制度を利用する場合の貸付利率は　**「上記利率＋0.150%」**　となります。

【 備考 】 (利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問合せください)

1) 次の整備事業に係る貸付利率については、一部優遇措置の対象となる場合がありますのでお問合せください。

・災害復旧資金　・津波対策としての高台移転　・介護老人保健施設・介護医療院の耐震化整備　・病院・診療所の消防設備設置義務化に伴う整備

・介護老人保健施設のスプリンクラー整備　・都市部における借地を利用した介護老人保健施設の整備（定期借地権を設定する場合の一時金）　・自家発電設備又は給水設備の整備

・老朽化した介護老人保健施設・介護医療院の改築整備　・デジタル関連の整備　・GX実現に資する整備　・減床を伴う精神科病院の整備　・ブロック塀等の改修整備又は水害対策強化整備

2) 建物賃借に要する資金のうち権利金に係るものについては別途お問合わせください。